

＼令和4年度から内容がリニューアルしています!／

FFAC ステップアップ助成プログラム 制度のポイント

1. 助成の種類

活動の段階により、3つの種類があります。支援内容や審査方法が異なります。

- ①文化芸術普及活動助成…………… 活動歴 5 年以下
- ②発展活動助成…………… 活動歴 2 年以上 (旧 A 部門、C 部門)
- ③文化芸術を通じた社会課題に係る取組活動助成 (社会課題取組助成) …… 活動歴 10 年以上 (※)

2. 助成金の算定方法

活動収入 (入場料収入等) が一定程度見込める場合は、自己負担金なしとなる場合があります。

「①文化芸術普及活動助成 (上限 10 万円)」については、
…「宣伝費」と「舞台費」の合計額に応じて、収入に関わらず定額で助成

「②発展活動助成 (上限 40 万円)」「③社会課題取組助成 (上限 30 万円)」については、
…活動に係る助成対象経費の 2 分の 1 の額、または自己負担金額のいずれか小さい額で決定

※活動収入 (入場料等) が多い場合



※助成対象経費以外の経費については自己負担となります。

※助成対象経費は、交付決定後に自ら支払った経費であることが証拠書類によって確認できることが
必須条件となります。交付決定前に支払う経費については計上できませんのでご注意ください。

※会場費については、令和 5 年 4 月 1 日以降に支払ったものを対象とします。

3. 専門分野のアドバイザーによる助言・フォローアップの実施

「②発展活動助成」「③社会課題取組助成 (※)」については、専門分野のアドバイザーが審査、活動の視察を行い、各段階でフィードバックを行います。採択活動の実施や、今後の活動に活かすことが出来ます。

※「③文化芸術を通じた社会課題に係る取組活動助成 (社会課題取組助成)」は隔年募集です。
令和 5 年度の募集はございません。